

平成26年8月20日に
広島市で74名もの犠
牲者を出す甚大な土
砂災害等が発生



<課題>

- 突発性が高く予測が困難という土砂災害の特徴や、地域における土砂災害リスクを住民が十分に把握できていない
- 気象予報や土砂災害警戒情報を利用して早めに避難準備情報、避難勧告等を発令することが徹底できていない
- 外が豪雨で逃げられないような際には、近隣の堅牢な建物内へ移動や、自宅内の上層階で山からできるだけ離れた部屋への移動も、避難行動として有効であることを、行政は住民に対して十分に周知できていない
- まちづくりにおいて土砂災害リスクを十分に考慮できていない

土砂災害からの被害を最小化するために、住民と行政が一体となった総合的な取組を実施

1. 土砂災害の特徴と地域の災害リスクの把握・共有

○土砂災害の特徴の共有

- 土砂災害は、突発性が高い、事前予測が困難、逃げるのが困難、破壊力が大きい
ため**人的被害に直結しやすい**等の特徴を有している一方、**危険な区域については事前調査によりかなりの程度で把握**することが可能
- 避難する住民自身が**早め早めの避難**の重要性を認識することが必要
- 住民が**適時適切な避難行動**を採れるよう、国・都道府県・市町村はリスク情報の説明や災害時に必要な情報を発信

○地域における土砂災害リスク情報の把握・共有

- 住民と行政の双方が地域における土砂災害リスク情報を把握・共有
- 平成31年度末までに土砂災害警戒区域等の指定のための全国の基礎調査を完了
- 基礎調査が完了するまでは土砂災害危険箇所の情報を適宜周知
- 土砂災害の危険性に関する情報について、よりきめ細かな情報を提示・共有

○リスク情報の活用

- 地域を取り巻くリスク情報を踏まえた上で、警戒避難体制を整備

2. 住民等への防災情報の伝達

以下の事項について「**避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン**」を改定

○避難準備情報の活用

- 避難準備情報の意味等（指定緊急避難場所の開設、要配慮者に対する避難勧告、一般の人々の避難準備、土砂災害警戒区域・危険箇所等に居住する住民に対する早めの自発的な避難の促し、自発的な避難者を指定緊急避難場所に受け入れ始める目安等）の周知による**早い段階での避難の促進**
- 面積の広い市町村においては、旧市町村単位や地形による区分等での発令を推奨
- 夜間避難等を回避するために適切な時間帯に発令

○適切な時機・範囲の避難勧告等の発令

- 避難場所の開設を待たずに避難勧告等を発令する場合があることを住民に周知
- より絞り込んだ区域（**土砂災害警戒情報発表の基準を超過したメッシュ等と土砂災害警戒区域・危険箇所等が重なる区域**）に**避難勧告等を発令**することを検討
- 土砂災害警戒情報の改善（予測技術の向上、受け手にとっての分かり易さを踏まえた発表区域の細分化など）

○避難勧告等の情報の伝達方法の改善

- PUSH型（防災行政無線、緊急速報メールなど）とPULL型（ウェブ、テレビ、ラジオ等）を組み合わせた**伝達手段の多様化・多重化**、Lアラートの活用
- PUSH型については伝達区域を絞り込み
- 避難勧告発令の情報等に加え、危機感を喚起する情報、採るべき避難行動等をわかりやすく伝達

○市町村への助言

- 市町村は積極的に防災情報を入手するとともに、国・都道府県に対して能動的に助言を求めることが重要
- 国や都道府県も市町村から要請がなくとも、専門の見地から助言

3. 住民等による適時適切な避難行動

○指定緊急避難場所の確認等

- 「**指定緊急避難場所・指定避難所の指定のためのガイドライン（仮）**」の策定により、指定を促進
- 住民は「指定緊急避難場所」と「指定避難所」の違いを認識し、**避難先が土砂災害から安全かを点検**

○指定緊急避難場所の迅速かつ確実な開設

- 避難場所の迅速な開設に向けた市町村の防災部局、学校、地域の連携強化

○適時適切な避難行動を促すための仕組みづくり

- 住民は、①早めに「**指定緊急避難場所**」（ハザード別に指定）に避難することを原則としつつ、状況に応じて、②「**緊急的な待避場所**（近隣の堅牢な建物）」、③「**屋内安全確保**（自宅内の上層階で山からできるだけ離れた部屋へ移動）」もあり得ることを認識し、平時から確認
- 住民自身が行政等の助言・支援を得て近隣住民といっしょに「**災害・避難カード**」等を作成することにより、自発的な早めの避難を促進（「**避難行動に関するガイドライン（仮）**」を策定して支援）

○防災教育の充実、人材の育成

- パンフレット等を活用した土砂災害に関する住民等への普及啓発
- 学校と地域との双方での防災教育、研修等による市町村職員育成、国・都道府県等の専門家庭教育

○自主防災組織の重要性

- 自主防災組織等が中心となった地域のつながりの強化により、災害時における住民同士の声かけ

4. まちづくりのあり方と国土保全対策の推進

○土砂災害リスクを考慮した防災まちづくりの推進

- 既に開発済みの地区においては、警戒避難体制の整備、**既存不適格建築物の移転・改修**、土砂災害防止施設の整備等を推進し、既存建築物の移転・改修については、**補助・融資制度の周知・活用**
- 今後開発予定の地区については、リスクを踏まえた災害に強いまちづくりに計画段階から取り組む

○平時からの国土監視

- 定期的な基礎調査による状況変化の把握、航空レーザ測量等による詳細な地形データ等を平時から蓄積

○土砂災害防止施設の適切な整備・維持管理

- 人命を守る効果の高い箇所等に重点化し優先順位をつけて着実に整備

○森林の適切な整備・保全

- 森林の持つ土砂崩壊・流出防止機能の向上や流木対策を推進

5. 災害発生直後からの迅速な応急活動

○救助活動における安全確保と安否確認の迅速化

- 迅速な安否確認のために関係機関が連携して被災者に関する情報を入手・共有、二次災害の防止

○緊急的な応急復旧支援の実施

- 迅速な応急復旧のための建設業者との協定促進、TEC-FORCE等の体制強化

○ボランティアとの積極的な連携

- 行政とボランティア団体との情報共有・連携を強化

○被災者に対する心のケア

- 広島土砂災害において初めて出動し有用性が確認された**DPATの活用**